# 株 主 各 位

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

株式会社 **東 京 衡 機** 代表取締役社長 竹 中 洋

# 第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上 げます。

なお、当日のご出席に代えて書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月26日(火曜日)午後6時00分(株主総会日時の直前営業時間終了時)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2020年5月27日 (水曜日) 午後1時30分 (今回は、開催場所の変更に伴い、交通事情等を勘案して例年より開始 時刻を繰り下げております。)
- 2. 場 所 神奈川県相模原市緑区三井315番地 株式会社東京衡機試験機 相模原工場 会議室

(今回は、新型コロナウイルスの影響により従前使用していた本店所在 地に隣接する借会場が使用できない可能性があるため、子会社の相模 原工場にて開催させていただきます。ご来場の際は、末尾の「会場ご

案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。)

- 3. 目的事項
  - 報告事項 1. 第114期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第114期 (2019年3月1日から2020年2月29日まで) 計算書類の内 容報告の件

# 決議事項

議 案 取締役7名選任の件

以上

<sup>◎</sup>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 【インターネットによる開示について】

- ●本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主 資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計 算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに 基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主 の皆様にご提供しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりま せん。なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および 監査役の監査対象となっており、本招集ご通知の添付書類は会計監査人および監査 役が監査報告を作成するにあたって監査をした対象の一部であります。
- ●本株主総会招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに株主総会参考書類なら びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、下記のインタ ーネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ※ 当社ウェブサイト ▷▷▷ http://www.tksnet.co.jp/

### (添付書類)

# 事業報告

(2019年3月1日から) (2020年2月29日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続く中、製造業の生産や設備投資の一部に弱さが見られたものの、企業収益は総じて底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、海外の景気については、緩やかな回復傾向が見られたものの、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速、英国のEU離脱、サウジアラビアの石油施設攻撃による中東情勢の緊迫化、戦後最悪と言われる日韓関係の悪化等に加えて、昨年末から中国湖北省武漢市を中心に感染が拡大した新型コロナウイルスの問題が発生し世界経済に大きな影響を与える事態となったことから、先行き不透明な状況となりました。

このような状況の下、試験機事業では、既存製品の高性能化・高機能化等のブラッシュアップや、受注生産製品・パーツの標準化の推進、個別製品原価管理の徹底による原価低減等を継続して収益基盤の強化を図ってまいりました。その結果、好調な受注環境を背景に前年度を上回る売上高を確保することができました。また、受注高につきましては、研究開発を中心とした企業の設備投資が堅調であったことから、期後半から落ち込みが見られてきたものの、総じて好調に推移しました。

エンジニアリング事業では、ゆるみ止めナット・スプリングについては、高速 道路関係やエネルギー関係等の社会インフラ向けや国内建設市場向けに製品の浸透と市場シェアの拡大に努めた結果、電力業界向けの製品を中心に販売が好調に推移し、前年度を上回る売上高を確保することができました。また、従前エンジニアリング事業に含めていた商事事業につきましては、従来からの一般消費者向けの生活関連商品の販売に加えて、当連結会計年度から国際的な商取引に焦点を置いた新たなビジネスを開始し、海外向けの商品の仕入・販売の金額が大幅に増加したため、事業セグメントを分けることといたしました。当該事業につきましては、従来からの訪日客をターゲットにした量販店向け商品の販売はインバウンド需要の動きに左右され一部商品に伸び悩みが見られたものの、海外向けの商品取引は順調に売上を伸ばすことができ、全体としては、売上高・利益ともに前年度を上回ることができました。

海外事業では、中国子会社においてオフィス家具部品や家電部品、自動車関連

部品等のプラスチック成型品の製造・販売を行っておりますが、米中貿易摩擦による関税引上げの影響による仕入コストの増加、中国を起点としたサプライチェーンの毀損などにより、北米向けの製品を中心として売上高が大幅に減少することとなったため、新たな受注を獲得すべく営業活動に取り組むとともに、売上減少に対応すべく、コスト管理を徹底し、購買管理の改善・強化、人員の削減、適正配置等の施策を講じました。その結果、売上高は前年度を大きく下回り、赤字を継続することとなりましたが、コスト削減策の実施により前年度に比べ損益は改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,439百万円(前年同期比38.3%増)、営業利益418百万円(前年同期比45.7%増)、経常利益375百万円(前年同期比32.8%増)となり、税引後の親会社株主に帰属する当期純利益は303百万円(前年同期比44.0%減)となりました。

|        | 2 001-40 1 400 3 2 2 3 |         | 1 2 - 10 2- 10 2- 1 |
|--------|------------------------|---------|---------------------|
| 事業セクメン | ト別売上高につきまし             | ては. 以下の | とおりであります。           |

| 事悉区八    | 前連結会計         | -年度    | 当連結会計         | 午度     | 増           | 減      |
|---------|---------------|--------|---------------|--------|-------------|--------|
| 事業区分    | 金 額           | 構成比    | 金 額           | 構成比    | 金 額         | 増減率    |
| 試験機事業   | 3,379,710千円   | 62.8%  | 3, 437, 245千円 | 46. 2% | 57,534千円    | 1.7%   |
| 商事事業    | 288,684千円     | 5.4%   | 2,788,728千円   | 37.5%  | 2,500,044千円 | 866.0% |
| 海外事業    | 1,467,645千円   | 27.3%  | 844,014千円     | 11.3%  | △623,630千円  | △42.5% |
| その他     | 391,342千円     | 7.3%   | 483,666千円     | 6.5%   | 92,324千円    | 23.6%  |
| 消去または全社 | △147,753千円    | △2.8%  | △113,998千円    | △1.5%  | 33,754千円    | -%     |
| 合 計     | 5, 379, 629千円 | 100.0% | 7, 439, 656千円 | 100.0% | 2,060,027千円 | 38.3%  |

- (注) 1. 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。
  - 2. 従前エンジニアリング事業に含めていた「商事事業」は、当連結会計年度から開始した海外向け商品取引の売上高が大幅に増加したため、締結具事業と区分して別のセグメントとして表示することといたしました。また、商事事業を除いたエンジニアリング事業の売上高の割合が減少したため、同事業を「その他」に含めて表示することといたしました。

#### (2) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中国経済のみならず世界経済全体の成長が大きく落ち込むと見られており、日本経済についてもその影響を受け景気後退局面に入ると懸念されています。このような状況の下、当社グループといたしましては、試験機事業では、技術的な優位性とコストダウンにより、標準製品の拡販や定期的な需要が見込まれる修理・メンテナンス・JCSS校正の受注・売上の拡大を進めるとともに、個々の顧客のニーズに対応した特殊試験機の営業活動を強化いたします。また、新たな価値創出と市場シェア拡大に向けて製品・技術開発にも取り組むとともに、海外市場への展開によるマーケット拡大とブランド力の向上を図り、持続的な成長を目

指します。

エンジニアリング事業では、東京オリンピック・パラリンピック関連の公共事業が終息する一方で、2025年の大阪万博や地方創生事業、災害・老朽化対策などの公共投資の増加が見込まれることから、引き続きゆるみ止め製品のさらなる市場浸透と市場シェアの拡大を追求すべく営業活動に取り組み、インフラ事業ニーズへの参入を強化いたします。また、ゆるみ止めナットについて、特許を有する強みを活かすとともに、生産体制を強化して製品品質と価格競争力の向上に取り組むことにより、着実に受注・売上を積み上げてまいります。

商事事業では、主に中国の越境EC(電子商取引)に関連する取引の拡大を進めるとともに、事業体制の整備を進め、ビジネスモデルの確立と収益の向上を目指します。

海外事業では、引き続き中国子会社のガバナンス体制の強化に取り組み、業務の効率化とコスト管理を徹底するとともに、米国向け製品の売上高減少をカバーするため、日本サイドと連携しグループをあげて営業活動に取り組み、日系企業を中心に新たな受注を獲得し、安定的な収益基盤の確立と早期の黒字化を目指します。

なお、当期の期末配当につきましては、まことに申し訳なく存じますが、現在の財務状況等を踏まえ、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は86百万円であり、 その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備 (㈱東京衡機:会計システムおよび周辺機器の更新 (㈱東京衡機試験機:生産管理システムおよび周辺機器の更新 (㈱東京衡機エンジニアリング:締結具加工機械の更新
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充 記載すべき重要な事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失 生産能力に重要な影響を及ぼすものはありません。

#### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

#### (5) 重要な事業再編等

該当事項はありません。

#### (6) 財産および損益の状況の推移

| 区               | 分      | 第111期<br>(2017年2月期) | 第112期<br>(2018年2月期) | 第113期<br>(2019年2月期) | 第114期<br>(2020年2月期) |
|-----------------|--------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 点           | 高 (千円) | 4, 988, 529         | 4, 527, 001         | 5, 379, 629         | 7, 439, 656         |
| 経常損益            | 益 (千円) | 5, 104              | △343, 504           | 282, 780            | 375, 541            |
| 親会社株主に帰属する当期純損益 |        | △49, 964            | △404, 005           | 542, 545            | 303, 859            |
| 1株当たり<br>当期純損益  |        | △0.70               | △5. 67              | 76. 08              | 42. 61              |
| 総資産             | 崔(千円)  | 4, 586, 222         | 4, 052, 348         | 4, 358, 029         | 4, 318, 851         |
| 純資産             | 崔 (千円) | 1, 426, 457         | 896, 744            | 1, 434, 516         | 1, 740, 378         |

- (注) 1. 第111期の財産および損益の状況につきましては、2017年8月に中国子会社である無錫三和 塑料製品有限公司の元役職員の不正行為等により過年度の会計処理に誤りがあったことが 判明したことから、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。
  - 2. 当社は、2018年9月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり当期純損益については、第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

#### (7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                      |
|---------------|------------|---------|--|
| ㈱東京衡機試験機      | 50,000千円   | 100%    | 試験・計測機器の製造販売                                 |
| ㈱東京衡機試験機サービス  | 10,000千円   | (100%)  | 試験・計測機器の保守サービス                               |
| ㈱東京衡機エンジニアリング | 50,000千円   | 100%    | ゆるみ止めナットその他の<br>締結部材の製造・販売、一<br>般消費者向けの商品の販売 |
| 無錫三和塑料製品有限公司  | 825, 361千円 | 100%    | プラスチック射出成型品、<br>事務用機器および射出成型<br>金型の製造販売      |
| 無錫特可思衡機貿易有限公司 | 62,500千円   | (100%)  | 家電機器、一般機械、電子<br>機器、試験機等の販売およ<br>び商品・技術の輸出入   |

- (注) 1. (㈱東京衡機試験機サービスの ( ) 内の出資比率は、㈱東京衡機試験機を通した間接的な出 資であります。
  - 2. 無錫特可思衡機貿易有限公司の ( ) 内の出資比率は、無錫三和塑料製品有限公司を通した間接的な出資であります。
  - ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。
  - ③ その他

当社グループは、HORIBA Europe GmbH (旧社名: HORIBA Automotive Test System GmbH) (独) と試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、ZwickRoell GmbH & Co. KG (独) (旧社名: Zwick GmbH & Co. KG)、㈱ツビックローエル (旧社名: Zwick Japan㈱) および㈱東京衡機試験機の間で、ZwickRoell社製品の日本国内における販売代理契約を締結しております。

# (8) 主要な事業内容

|    | 事 業  | 区分  | ì  | 3                                | 事    | 業    | 内    | 容    |        |
|----|------|-----|----|----------------------------------|------|------|------|------|--------|
| 試  | 験材   | 幾事  | 業  | 試験・計測機器は<br>ンテナンス、校正             | 12 - |      |      | / /  |        |
| エン | /ジニア | リング | 事業 | ゆるみ止めナット<br>その他の締結部材             |      |      |      |      | ばね、ボルト |
| 商  | 事    | 事   | 業  | 日用雑貨品、家電<br>に各種サービス              | 富品等の | 商品の仁 | 上入、販 | 売および | 輸出入ならて |
| 海  | 外    | 事   | 業  | 海外子会社におけ<br>生活品その他の権<br>出入ならびに海外 | 脂成型  | 品およて | バ家電製 | 品等の製 | 造・販売・輔 |

# (9) 主要な営業所および工場

【当 社】

| 名 | 称 | 所 在 地   |
|---|---|---------|
| 本 | 店 | 東京都千代田区 |

# 【主要な子会社】

| 名称            | 所 在 地  |
|---------------|--|
| ㈱東京衡機試験機      | 本店(東京都千代田区)<br>相模原工場(神奈川県相模原市緑区)<br>豊橋工場(愛知県豊橋市) |
| ㈱東京衡機試験機サービス  | 本店(東京都千代田区)<br>本社(神奈川県相模原市緑区)                    |
| ㈱東京衡機エンジニアリング | 本店(東京都千代田区)                                      |
| 無錫三和塑料製品有限公司  | 本店・工場 (中華人民共和国江蘇省無錫市)                            |
| 無錫特可思衡機貿易有限公司 | 本店(中華人民共和国江蘇省無錫市)                                |

# (10) 従業員の状況

# ① 企業集団の従業員

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|---------|--------------|
| 255名    | 95名減少        |

# ② 当社の従業員

| 従業員数 | 前期末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 13名  | 1名減少    | 46.1歳 | 7.3年   |

# (11) 主要な借入先

| 借入先             | 借 入 額      |
|-----------------|------------|
| 川 崎 信 用 金 庫     | 272, 500千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫    | 227,532千円  |
| 株 式 会 社 愛 知 銀 行 | 144,000千円  |
| 株式会社きらぼし銀行      | 123,831千円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行     | 108,500千円  |

# (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

#### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 26,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,133,791株 (自己株式2,849株を含む。)

(3) 株 主 数 3,089名

(4) 上位10名の株主

| 順位 |     | 株     | 主主 | i :   | 名   |     |       | 持 株 数    | 持株比率   |
|----|-----|-------|----|-------|-----|-----|-------|----------|--------|
| 1  | Drε | e a m | Вг | i d ; | g e | 株式会 | 会社    | 21,401百株 | 30.01% |
| 2  | 竹   |       | 4  | 1     |     |     | 洋     | 3,656百株  | 5. 12% |
| 3  | 株三  | 弋 会   | 社  | A     | Ι   | Ι   | N     | 2,488百株  | 3. 48% |
| 4  | 佐   | 藤     |    |       | 充   |     | 弘     | 1,793百株  | 2.51%  |
| 5  | 石   | 井     | 1  | ļ     | 照   |     | 義     | 1,100百株  | 1.54%  |
| 6  | 岡   | 崎     | :  |       | 由   |     | 雄     | 1,050百株  | 1. 47% |
| 7  | 上   |       | 里  | -     |     |     | 拓     | 800百株    | 1. 12% |
| 8  | 新   | 沼     |    |       | 吾   |     | 史     | 555百株    | 0.77%  |
| 9  | 何積  |       |    |       |     | 橋   | 510百株 | 0.71%    |        |
| 10 | 宝   | 天     |    | į     | 大   |     | 同     | 504百株    | 0.70%  |

<sup>(</sup>注) 上記持株比率の算定においては、発行済株式の総数より自己株式2,849株を控除しております。

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の 状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等(2020年2月29日現在)

|    | 地   |   | 位 |    |   |   | 氏 | 名  |     | 担当および重要な兼職の状況   |
|----|-----|---|---|----|---|---|---|----|-----|---|
| 代表 | 表 取 | 締 | 役 | 社  | 長 | 竹 | 中 | ı  | 洋   | 無錫三和塑料製品有限公司 董事長兼総経理 ナカタケ㈱ 代表取締役                      |
| 取  |     | 締 |   |    | 役 | 上 | 野 | 正  | 男   | 試験機事業担当<br>(㈱東京衡機試験機 代表取締役社長<br>(㈱東京衡機試験機サービス 代表取締役社長 |
| 取  |     | 締 |   |    | 役 | 平 | 田 | 真- | · 郎 | エンジニアリング事業担当<br>㈱東京衡機エンジニアリング 代表取締役社長                 |
| 取  |     | 締 |   |    | 役 | 石 | 見 | 紀  | 生   | 管理本部長   |
| 取  |     | 締 |   |    | 役 | 石 | 渡 | 隆  | 生   | Dream Bridge㈱ 代表取締役                                   |
| 取  |     | 締 |   |    | 役 | 仮 | 屋 | 浩  | _   | ㈱アークランド 代表取締役   |
| 取  |     | 締 |   |    | 役 | 藤 | 田 | 泰  | 三   |   |
| 常  | 勤   | 監 | 坌 | Ĭ. | 役 | 鶴 | 見 | 4  | 孝   |   |
| 監  |     | 查 |   |    | 役 | 水 | Л |    | 聡   | 弁護士 (祝田法律事務所)   |
| 監  |     | 查 |   |    | 役 | 玉 | 虫 | 俊  | 夫   |   |
| 監  |     | 查 |   |    | 役 | 瀬 | Ц | I  | 剛   | 公認会計士·税理士(港総合会計事務所)                                   |

- (注) 1. 2019年5月29日開催の第113回定時株主総会において、新たに上野正男氏、平田真一郎氏、石見紀生氏および藤田泰三氏が取締役に選任され、就任いたしました。
  - 2. 取締役石渡隆生氏、仮屋浩一氏および藤田泰三氏は、社外取締役であります。なお、仮屋 浩一氏および藤田泰三氏は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務 付けている独立役員であります。
  - 3. 監査役瀬山剛氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役鶴見孝氏は、当社内の経理部門における経理業務の経験を有しております。
  - 4. 監査役水川聡氏、玉虫俊夫氏および瀬山剛氏は、社外監査役であります。なお、水川聡氏、 玉虫俊夫氏および瀬山剛氏は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義 務付けている独立役員であります。
  - 5. 2019年5月29日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、取締役小野沢隆氏および田中宏明氏は辞任により退任し、監査役藤田泰三氏は辞任により退任し取締役に就任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役および監査役とは、それぞれ当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区分  | 支給人員 | 支給額       | 摘  要             |
|-----|------|-----------|------------------|
| 取締役 | 7名   | 28,350千円  | うち社外 5 名 6,450千円 |
| 監査役 | 5名   | 14, 100千円 | うち社外4名 5,250千円   |
| 合 計 | 12名  | 42,450千円  |                  |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円 (年額108百万円)以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、1995年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円 (年額24百万円) 以内と決議いただいております。
  - 3. 取締役および監査役の報酬等の額の決定については内規を定めており、報酬については、 当該内規に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で世間水準および従業員給 与の最高額との均衡を考慮して、原則として役位に応じた報酬比率で、取締役については 取締役会決議を経て、監査役については監査役の協議を経て決定しております。また、賞 与については、会社の営業成績に応じて株主総会の決議を経て支給するものとしております。。
  - 4. 上記には、2019年5月29日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2 名および監査役1名が含まれております。なお、藤田泰三氏は、第113回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数および支給額について、監査役期間は監査役(社外監査役)に、取締役期間は取締役(社外取締役)に含めて記載しております。
  - 5. 上記には、子会社の代表取締役を兼務していて当社からは報酬等を支給していない取締役 2名は含めておりません。

# (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係 該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名  | 取締役会出席状況                                      | 監査役会出席状況 | 主な活動状況  |
|-----|------|---|----------|---|
| 取締役 | 石渡隆生 | 14回中14回                                       | _        | 企業経営者としての豊富な<br>経験と幅広い知見をもと<br>に、社外取締役として、取<br>締役会の運営や議案、会社<br>経営等に関し、適宜意見、<br>発言等を行いました。   |
| 取締役 | 仮屋浩一 | 14回中14回                                       | _        | 企業経営者としての豊富な<br>経験と幅広い知見をもと<br>に、社外取締役として、取<br>締役会の運営や議案、会社<br>経営、稟議書の内容等に関<br>し、適宜意見、発言等を行<br>いました。  |
| 取締役 | 藤田泰三 | 14回中11回<br>・社外監査役<br>として3回<br>・社外取締役<br>として8回 | 5 回中 4 回 | 企業経営者としての豊富なとを<br>経験と幅したの見をも監察という。<br>という。<br>を主要を主要を<br>で、他のでは、<br>を主要を<br>で、他のでは、<br>を主要を<br>で、<br>を主要を<br>で、<br>を主要を<br>で、<br>を<br>で、<br>を<br>で、<br>を<br>で<br>の<br>で<br>の<br>で<br>の<br>で<br>の<br>で<br>の<br>で<br>の<br>で<br>の<br>で<br>の<br>で<br>の<br>で |

| 区分  | 氏 名   | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 主な活動状況   |
|-----|-------|----------|----------|--|
| 監査役 | 水川 聡  | 14回中14回  | 18回中17回  | 弁護士としての企業法務に<br>関東をもとに、独立した<br>知見をもとに、独立し取締<br>会の運営や議案、経営方<br>針、内部措置の実施状況等を<br>対の改善措置の見、発言等を<br>行いました。               |
| 監査役 | 玉虫俊夫  | 14回中14回  | 18回中18回  | 企業経営者としての豊富な<br>経験と幅広い知見を監査<br>に、独立した立場から監査<br>役として取締役会の運営や<br>議案、経営方針、内部統制<br>等に関し、適宜意見、発言<br>等を行いました。              |
| 監査役 | 瀬 山 剛 | 14回中12回  | 18回中15回  | 公認会計士および税理士と<br>しての財務会計に関するを<br>富な経験と幅広い知り見ら<br>をに、独立した立場かの運計<br>にとして<br>をとにとと、経営方針、統制等<br>を<br>、適宜意見、発言等を<br>行いました。 |

#### 5. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 30,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,000千円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を 記載しております。
  - 2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の 報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (5) 会計監査人の選定の方針および理由

当社監査役会は、監査役会で定めた会計監査人評価基準に照らし、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査報酬見積額の水準等を総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

# (6) 監査役および監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査役会で定めた会計監査人評価基準に照らし、会計監査人との面談等を通して、その品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役・内部統制室とのコミュニケーションの状況等の観点から、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査を行っているかを総合的に評価しております。

#### 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。

- 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 監査役会には、J-SOXその他内部統制に見識のある常勤監査役を置くとともに、会計や税務、企業経営等の専門家を社外監査役に選任することで監査体制を強化し、取締役の職務執行の適法性を確保する。
  - ② 内部統制の品質向上を目的として、他の執行部門から独立した部門として、 内部統制室を設置する。
  - ③ 内部統制室の下に、内部統制システムの整備・運用のため、各種委員会を 設置する。
  - ④ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
  - ⑤ 会社に関わる法令について一定の知識を有する企業経営、法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外取締役に選任し、取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。
  - ⑥ 内部統制室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。
- 2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役は、職務の執行に係る情報については、「ITシステム管理要領」及び「情報管理規程」に基づき適切かつ確実に閲覧及び利用可能な状態で保存・管理する。
  - ② 情報セキュリティに関する制度を構築し、情報の保存及び管理の適正性を 高める。
  - ③ 「ITシステム管理委員会」を設置し、実効性のある情報セキュリティ体制を 構築する。
  - ④ 情報セキュリティの専担組織を検討する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理規程」、「情報管理規程」等の規程を始めとして、定期的に規程の改訂を行う等、リスク管理への意識を高め、損失の危険に対するコントロールの容易な環境を整える。
  - ② ディザスタ・リカバリープラン、ビジネスコンティニュイティプラン、情

報セキュリティについても「ITシステム管理委員会」主導による体制整備を 図るものとする。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、企業経営等に関する豊富な経験と知見を有する社外役員を複数名設置し、職務執行の 状況を適宜把握できるようにすることで、監視体制の強化並びに職務執行の 効率化を確保する体制とする。
- 5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針を定め、グループ各社の諸規程を整備する。
  - ② 子会社の健全経営とグループ経営の強化を図るため、子会社管理規程を定め子会社管理の体制を整備し、グループ全体の業務を適正化するため内部統制体制の再構築を図る。
- 6. 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制 当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、金融 商品取引法及び財務報告に係る内部統制に関する実務指針(意見書)に則り、文 書化整備の推進により決算・財務処理プロセスにおけるコントロールの適正化 を図る。
- 7. 反社会的勢力の排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助する者を求めた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事及び業務については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。

- 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に 関する体制
  - ① 取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
  - ② 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱 いを受けないことを確保する体制とする。

- 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は、会計監査人並びに内部統制室との連携体制を充実し、効果的な 監査業務を実施する。
  - ② 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の 疎通を図る。
  - ③ 常勤監査役の執務席を複数の拠点に設置し、実査の際は内部統制室と同行する等により、業務監査を行いやすく、かつ実効性のある体制を整備する。
  - ④ 法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外監査役に選任し、監査役会及び取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、当社グループにおける取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため並びに業務の適正を確保するため諸規程を整え、企業集団の業務の適正を確保するための体制を以下の通り継続的に整備し、運用してまいりました。

当連結会計年度も前連結会計年度に引き続き、内部統制システムの効率性と有効性を高め、当社の存続と継続的な発展に資することを目的に、「内部統制基本規程」、「内部統制システムの基本方針」、内部統制システムフローチャート及び関連諸規程について、所要の改訂を行いました。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名に加え、社外監査役3名を含む監査役4名も出席の上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。

子会社の意思決定については、親会社である当社への事前稟議や当社取締役会における重要事項の審議等、重要性に応じて意思決定をすることとしており、子会社の適切な業務運営及び実効性ある管理に努めました。

内部統制室は、内部統制システムの強化に向けて文書化促進ツールを導入し、作業効率を高めながら、内部統制システムの有効性及び適正性を検証・評価し、その状況について、毎月開催する内部統制委員会にて報告しました。また、当社グループのITネットワーク・システムの管理の向上に向けて「ITシステム管理委員会」の下に「ネットワーク・システム管理委員会」を設置し、運用ルールを定め、委員会の活動を通してグループ内の連携を強化することにより、実効性のある情報セキュリティ体制を整備しました。さらに、中国子会社においては、不正の再発防止策の一環として、内部統制システムの再構築及び運用の定着を進めるとともに、定期的に社内研修を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図りました。

監査役会は、監査計画に則り、取締役及び使用人の職務の執行状況等の監査を行うとともに、内部統制室と連携を密にし、定期的に内部統制室長から報告を受け、当社グループ全体の内部統制に係る情報の収集及び運用状況の監視を行いました。

# 7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位:千円)

| 資 産 0     | 部           | 負 債 <i>0.</i> | 部            |
|-----------|-------------|---------------|--------------|
| 科目        | 金 額         | 科目            | 金 額          |
| 流動資産      | 3, 058, 721 | 流動負債          | 1, 526, 046  |
| 現金及び預金    | 951, 398    | 支払手形及び買掛金     | 676, 252     |
| 受取手形及び売掛金 | 1, 213, 334 | 短 期 借 入 金     | 198, 540     |
| 電子記録債権    | 93, 166     | 1年内返済予定の長期借入金 | 279, 775     |
| 商品及び製品    | 177, 513    | リース債務         | 18, 952      |
| 仕 掛 品     | 511, 842    | 未払法人税等        | 28, 738      |
| 原材料及び貯蔵品  | 140, 279    | 賞 与 引 当 金     | 46, 575      |
| その他       | 81, 369     | そ の 他         | 277, 212     |
| 貸倒引当金     | △110, 183   |               |              |
|           |             | 固 定 負 債       | 1, 052, 426  |
| 固 定 資 産   | 1, 260, 130 | 長期借入金         | 485, 088     |
| 有形固定資産    | 1, 090, 066 | 再評価に係る繰延税金負債  | 152, 880     |
| 建物及び構築物   | 164, 572    | 退職給付に係る負債     | 349, 752     |
| 機械装置及び運搬具 | 57, 984     | 訴訟損失引当金       | 1, 033       |
| 工具器具及び備品  | 63, 136     | 繰 延 税 金 負 債   | 4, 924       |
| 土 地       | 802, 422    | リース債務         | 48, 453      |
| 建設仮勘定     | 1, 950      | 資産除去債務        | 4, 090       |
|           |             | その他           | 6, 205       |
| 無形固定資産    | 19, 369     | 負 債 合 計       | 2, 578, 472  |
| ソフトウエア    | 17, 943     | 純資産           | の部           |
| その他       | 1, 426      | 株 主 資 本       | 1, 368, 872  |
|           |             | 資 本 金         | 2, 713, 552  |
| 投資その他の資産  | 150, 693    | 資本剰余金         | 200, 233     |
| 投資有価証券    | 12, 377     | 利益剰余金         | △1, 541, 105 |
| 保険積立金     | 15, 953     | 自己株式          | △3, 807      |
| 繰延税金資産    | 112, 687    | その他の包括利益累計額   | 371, 506     |
| 破産更生債権等   | 183, 946    | その他有価証券評価差額金  | 26           |
| その他       | 16, 785     | 土地再評価差額金      | 346, 323     |
| 貸倒引当金     | △191, 057   | 為替換算調整勘定      | 25, 155      |
|           |             | 純資産合計         | 1, 740, 378  |
| 資 産 合 計   | 4, 318, 851 | 負債及び純資産合計     | 4, 318, 851  |

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年3月1日から) 2020年2月29日まで)

(単位:千円)

| 科          | 目      |          | 金        | 額           |
|------------|--------|----------|----------|-------------|
| 売 上        | 高      |          |          | 7, 439, 656 |
| 売 上 原      | 価      |          |          | 5, 981, 012 |
| 売 上 総      | 8 利    | 益        |          | 1, 458, 643 |
| 販売費及び一般    | 管理費    |          |          | 1, 040, 064 |
| 営業         |        | 益        |          | 418, 579    |
| 営 業 外      | 収 益    |          |          | 14, 485     |
| 受取利息及び     |        | 金        | 1,076    |             |
| ₹ <i>0</i> |        | 他        | 13, 408  |             |
| 営 業 外      | 費用     |          |          | 57, 523     |
| 支 払        |        | 息        | 19, 959  |             |
| 為替         | 差      | 損        | 10, 443  |             |
| ج <i>و</i> | )      | 他        | 27, 120  |             |
| 経常         | 利      | 益        |          | 375, 541    |
| 特 別 利      | 益      |          |          | 16, 944     |
| 訴訟損失引      |        | 額        | 16, 944  |             |
| 特 別 損      |        |          |          | 0           |
| 固定資産       |        | <u>損</u> | 0        |             |
|            |        | 益        |          | 392, 485    |
| 法人税、住民税    |        | 税        | 105, 231 |             |
| 法 人 税 等    | 調整     | 額        | △16, 605 | 88, 626     |
| 当 期 純      | 利      | 益        |          | 303, 859    |
| 親会社株主に帰属す  | する当期純利 | 益        |          | 303, 859    |

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年4月21日

株式会社東京衡機 取締役会 御中

#### アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 若 尾 典 邦 印 業務執行社員 公認会計士 若 尾 典 邦 印 指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 浩 司 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京衡機の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

・ 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位:千円)

|     |     | 資   | 産             | σ.  | 部           |    | 負          | . 1           | 責 0   | 部                      |    |
|-----|-----|-----|---------------|-----|-------------|----|------------|---------------|-------|------------------------|----|
|     | 科   |     | 目             |     | 金 額         |    | 科          |               | 1     | 金 額                    |    |
| 流   | 動   | 資   | 産             |     | 1, 154, 558 | 流  |            | 負債            |       | 925, 15                | 7  |
|     |     | 金及  | 及び予           | 頁 金 | 422, 468    |    |            | 外 支           | 払手形   | 421, 96                | 9  |
|     | 売   |     | 掛             | 金   | 280, 305    |    | 買          | 掛             | 金     | 2, 78                  | 7  |
|     | 製   |     |               | 品   | 2, 118      |    | 短其         |               | 入 金   | 211, 50                | 0  |
|     | 原   |     | 材             | 料   | 5, 082      |    | 1年内返       | 済予定の          | 長期借入金 | 234, 37                | 2  |
|     | 短   | 期   | 貸付            |     | 155, 522    |    | リ -        | ー ス           | 債 務   | 10, 12                 | 4  |
|     | 前   | 払   | 費             | 用   | 4, 450      |    | 未          | 払             | 金     | 6, 20                  | 4  |
|     | 未   | 収   | 入             | 金   | 358, 057    |    | 未          | 払             | 費用    | 5, 26                  | 4  |
|     | そ   |     | $\mathcal{O}$ | 他   | 19, 757     |    | 未払         | 、法ノ           |       | 6, 96                  | 6  |
|     | 貸   | 倒   | 引 当           | 金   | △93, 204    |    | 前          | 受             | 金     | 96                     | 1  |
|     |     |     |               |     |             |    | - 1        | チ 引           | 当 金   | 4, 07                  | 5  |
| 固   | 定   | 資   | 産             |     | 1, 030, 303 |    | そ          | $\mathcal{O}$ | 他     | 20, 93                 | 2  |
| 1   |     | 固定  | 『資産           |     | 684, 664    |    |            |               |       |                        |    |
|     | 建   |     |               | 物   | 26, 672     | 固  | 定          | 負債            | Ę     | 568, 42                |    |
|     | 工   | 具 器 | 景 具 🖟         | 備 品 | 8, 568      |    | 長其         | 明 借           | 入 金   | 367, 22                |    |
|     | 土   |     |               | 地   | 649, 422    |    |            | 給付            |       | 9, 81                  | 2  |
| l . |     |     |               |     |             |    |            | に係る繰          | 延税金負債 | 152, 88                |    |
| #   |     |     | 三資 産          |     | 3, 965      |    | リ <b>-</b> | ース            | 債 務   | 33, 55                 | 2  |
|     |     | フト  |               | ェア  | 3, 916      |    | 資 産        |               |       | 3, 14                  |    |
|     | そ   |     | の             | 他   | 49          |    | そ          | D             | 他     | 1,80                   | .0 |
| ž   | 殳資そ | の他  | の資産           |     | 341, 673    | 1  | 負 債        |               | 計     | 1, 493, 57             | 8  |
|     | 投   | 資 有 |               | 正券  | 12, 377     |    | 純          | 資             | 産     | の部                     |    |
|     | 関   | 係 会 | 会 社 村         | 朱 式 | 241, 193    | 株  | 主          | 資 本           | Σ.    | 344, 93                |    |
|     | 出   |     | 資             | 金   | 180         | 貧  |            | 本             | 金     | 2, 713, 55             | 2  |
|     | 長   | 期   | 貸付            |     | 87,000      | 道  |            | 剰余            | 金     | 200, 23                |    |
|     |     |     | 生債            |     | 132, 070    |    |            | 上 準           | 備金    | 200, 23                |    |
|     | 借   | 家   | 敷             | 金   | 6, 587      | 禾  | -          | 剰余            | 金     | $\triangle 2, 565, 04$ | 5  |
|     | 保   | 険   | 積立            |     | 15, 953     |    |            |               | 剰余金   | $\triangle 2, 565, 04$ |    |
|     |     | 期営  | 営業            | 責 権 | 7, 111      |    | 繰          |               | 剰余金   | $\triangle 2, 565, 04$ | 5  |
|     |     | 延移  |               | 資 産 | 33, 073     | É  |            | 株             | 式     | △3, 80                 |    |
|     |     | ース  | 投資            |     | 32, 196     | 評句 |            | 差額等           |       | 346, 35                |    |
|     | そ   |     | $\mathcal{O}$ | 他   | 111         |    |            | 証券評価差         |       | 2                      |    |
|     | 貸   | 倒   | 引当            | 金   | △226, 181   |    |            | 平価差額          |       | 346, 32                |    |
|     |     |     |               |     |             |    | 吨 資        | 産る            |       | 691, 28                |    |
|     | 資   | 産   | 合             | 計   | 2, 184, 861 | 1  | 負債及び       | <b>ゾ純資</b> 産  | 全計    | 2, 184, 86             | 1  |

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年3月1日から) 2020年2月29日まで)

(単位:千円)

| 科           | 目     | 金        | 額           |
|-------------|-------|----------|-------------|
| 売 上         | 高     |          | 2, 863, 907 |
| 売 上 原       | 価     |          | 2, 441, 004 |
| 売 上 総       | 利 益   |          | 422, 903    |
| 販売費及び一般管理   | 里 費   |          | 283, 909    |
| 営 業 利       | 益     |          | 138, 993    |
| 営 業 外 収     | 益     |          | 153, 960    |
| 受取利息及び      | 配 当 金 | 152, 471 |             |
| その          | 他     | 1, 488   |             |
| 営 業 外 費     | 用     |          | 161, 835    |
| 支 払 利       |       | 15, 058  |             |
| 貸 倒 引 当 金 ; | 繰 入 額 | 142, 116 |             |
| その          | 他     | 4,660    |             |
| 経 常 利       | 益     |          | 131, 118    |
| 特 別 損       | 失     |          | 0           |
| 固定資産除       | 売 却 損 | 0        |             |
| 税引前当期級      | 1 利益  |          | 131, 118    |
| 法人税、住民税及び   | ず事業税  | △8, 006  |             |
| 法 人 税 等 調   | 整 額   | △20, 215 | △28, 221    |
| 当 期 純       | 利 益   |          | 159, 340    |

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2020年4月21日

株式会社東京衡機 取締役会 御中

#### アスカ監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京衡機の2019年3月1日から2020年2月29日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手 するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬によ る計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため に、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査に、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われ た見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが 含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

# 監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、下記のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、その子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているもの と認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。会社は、子会社を 含めた内部統制の強化・改善に継続的に取り組んでいますが、その確認が、特に中国子会社 における対応が新型コロナウイルスの感染拡大により限定的にならざるを得なかった面があ り、監査役会は、その取り組み状況につき、引き続き注視してまいります。そのほかには、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指 摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書 の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役及びアスカ監査法人から 受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月21日

#### 株式会社東京衡機 監査役会

| 常 | 勤 | 監 | 査 | 役 | 鶴 | 見   |   | 孝 | (EJ) |
|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|------|
| 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | 水 | JII |   | 聡 | (EJ) |
| 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | 玉 | 虫   | 俊 | 夫 | (EJ) |
| 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | 瀬 | Щ   |   | 剛 | EI   |

以 上

# 株主総会参考書類

# 議案および参考事項

# 議 案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員7名が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 | 氏 名  |  | 所有する当    |  |  |  |  |
|-----|--|--|----------|--|--|--|--|
| 番号  | (生年月日)   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況  | 社株式の数    |  |  |  |  |
| 1   | たけ なか ひろし<br>竹 中 洋<br>(1955年3月6日生)   | 1992年3月 三和国際インターナショナル(構入社<br>1993年3月 日産建設(構入社<br>1997年11月 ナカタケ(構代表取締役<br>現在に至る<br>2015年5月 当社取締役<br>2016年3月 無錫三和塑料製品有限公司 董事長<br>2016年5月 当社取締役兼副社長執行役員中国事業担当<br>2017年2月 当社取締役社長<br>現在に至る<br>2019年8月 無錫三和塑料製品有限公司董事長<br>現在に至る   | 365,600株 |  |  |  |  |
|     | 竹中洋氏は、国際ビシ<br>識を有しており、201<br>な商事事業の開始なと<br>知見と指導力を活かし<br>きると判断し、引き約<br>【その他特記事項】   | 【取締役候補者とした理由】<br>竹中洋氏は、国際ビジネスに関する長年のキャリアと企業経営者としての豊富な知識と見<br>識を有しており、2018年5月に当社の代表取締役社長に就任し、海外事業の建直しや新た<br>な商事事業の開始など当社グループの業績の改善を主導しております。今後もその幅広い<br>知見と指導力を活かして当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与で<br>きると判断し、引き続き取締役への再任をお願いするものであります。  |          |  |  |  |  |
| 2   | <sup>うえ</sup> の <sup>まさ</sup> 男<br>上 野 正 男<br>(1966年1月20日生)  | 1988年4月     当社人社       2006年5月     当社生産部長       2015年9月     ㈱東京衡機試験機 東京衡機事業本部生産部長       2016年5月     同社執行役員東京衡機事業本部生産部長       2017年5月     同社取締役相模原工場副工場長       2018年5月     機東京衡機試験機サービス 代表取締役社長       32019年5月     当社取締役試験機事業担当       現在に至る       2019年5月     機東京衡機試験機 代表取締役社長       現在に至る       2019年5月     機東京衡機試験機 代表取締役社長       現在に至る | 3, 100株  |  |  |  |  |
|     | 【取締役候補者とした理由】<br>上野正男氏は、当社グループの主力事業である試験機事業全般に関する豊富な経験と知識を有しており、2019年5月に当社の取締役に就任し、試験機事業の子会社の経営にも携わり、その職務を適切に遂行しております。今後も当社グループの試験機事業を推進し中長期的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役への再任をお願いするものであります。<br>【その他特記事項】<br>上野正男氏と当社との間に特別の利害関係はございません。 |  |          |  |  |  |  |

| 候補者番 号 | 氏 名<br>(生年月日)   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況   | 所有する当<br>社株式の数 |  |  |  |
|--------|---|---|----------------|--|--|--|
| 3      | でき た しん いち ろう<br>平 田 真 一 郎<br>(1973年3月10日生)   | 1996年4月 (納商エファンド (平成14年に㈱SFCG に商号変更) 入社 2005年9月 (㈱КНІ取締役 2006年10月 (㈱SFCG取締役 (平成21年1月退任) 2013年8月 当社デバイス事業部長 2015年5月 当社取締役兼常務執行役員営業開発部門担当 (棚東京衡機エンジニアリング 代表取締役社長 現在に至る 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員エンジニアリング事業担当 2018年5月 当社常務執行役員エンジニアリング事業担当 現在に至る 3円 3                 | 1,600株         |  |  |  |
|        | ては、取締役としてコ<br>をあげております。 <sup>4</sup><br>できると判断し、引き<br>【その他特記事項】   | 理由】<br>養経営に関する豊富な知識と見識を有しており、当社グル<br>ニンジニアリング事業を担当し、子会社の経営にも携わり<br>分後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値<br>き続き取締役への再任をお願いするものであります。<br>この間に特別の利害関係はございません。  | 着実に成果          |  |  |  |
| 4      | いし み のり お<br>石 見 紀 生<br>(1965年12月20日生)  | 1984年4月 福永寿巳夫税理士事務所入社<br>2002年5月 ㈱ジー・モード 経営企画室 I R 部長<br>2007年7月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱<br>経営管理部長<br>2012年5月 スパイシーソフト㈱ 経営管理部長<br>2014年2月 ㈱サイダス コーポレート本部管理部マネージャー<br>2015年12月 当社管理部長<br>2017年5月 当社執行役員管理部長<br>2018年9月 当社経理部長<br>2019年5月 当社経理部長<br>9月2019年5月 当社経理部長<br>9月2019年5月 当社取締役管理本部長<br>現在に至る | 300株           |  |  |  |
|        | 【取締役候補者とした理由】 石見紀生氏は、財務会計および経営管理に関する豊富な知識と見識を有しており、2015年に当社に入社し、当社が事業再編を進める中でグループ全体の管理業務に携わり、2019年5月より取締役に就任し、管理本部長として当社グループの管理部門を統括しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役への再任をお願いするものであります。 【その他特記事項】 石見紀生氏と当社との間に特別の利害関係はございません。 |   |                |  |  |  |

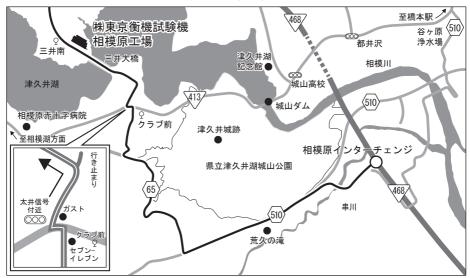
|            |  | 1  |   |                                  |
|------------|--|--|---|----------------------------------|
| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)  | 略歴、  | 地位、担当および重要な兼職の状況  | 所有する当<br>社株式の数                   |
|            | かし わたり たか お<br>石 渡 隆 生<br>(1936年6月29日生)<br>社外取締役候補者  | 1961年4月<br>1989年<br>1992年<br>1996年<br>1999年11月<br>2016年5月<br>2016年9月                   | 当社監査役   | 0株                               |
| 5          | として、当社グループいただいており、今後るものと判断いたしま<br>【その他特記事項】<br>・石渡隆生氏と当社との・当社は石渡隆生氏との責任の責任限度額を同様にある。同氏が再                     | 経営者として!<br>の経営全般・<br>後も引き続き 1<br>とした。<br>り間に特別の和<br>の間で、当社<br>司法第425条第<br>手任された場合      | 豊富な知識と見識を有しており、現在当社のや取締役会の運営に関し適宜適切な助言と監合理的かつ適切に社外取締役の職務を遂行し<br>別害関係はございません。<br>定款の規定に基づき、会社法第423条第1項<br>第1項に定める最低責任限度額とする責任限<br>合、その効力は継続されます。<br>しての在任期間は1年、社外取締役としての                                     | 督を行って<br>ていただけ<br>の損害賠償<br>定契約を締 |
|            | がり を こう いち 仮 屋 浩 一 (1963年2月1日生) 社外取締役候補者   | 1986年4月<br>1988年2月<br>1991年8月<br>1999年6月<br>2018年5月                                    | 青年海外協力隊入隊<br>パシフィックインターナショナルコーポレーション入社<br>コールドウェルバンカー入社<br>(株)貴栄入社<br>闹アークランド (現㈱アークランド) 代表取締役<br>現在に至る<br>当社取締役<br>現在に至る   | 0株                               |
| 6          | 仮屋浩一氏は、企業総的かつ適切に社外取解いたしました。<br>【その他特記事項】・仮屋浩一氏と当社との・当社は仮屋浩一氏と寛任限度額を同様しており、同氏が再たしており、同氏が再立役員であります。同京証券取引所に届け出 | 経営者として!<br>特役の職務を記<br>の間に特別の利<br>の司法第425条第<br>手任された場合<br>に証券取任され<br>司式の予定であり<br>このである。 | 豊富な知識と見識を有しており、独立した立<br>遂行していただけるものと判断し、社外取締<br>利害関係はございません。<br>定款の規定に基づき、会社法第423条第1項<br>第1項に定める最低責任限度額とする責任限<br>合、その効力は継続されます。<br>が一般株主保護のため確保することを義務付<br>れた場合、当社は、引き続き同氏を独立役員<br>ります。<br>しての在任期間は2年であります。 | 役候補者と<br>の損害賠償<br>定契約を締<br>けている独 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)   | 略歴、地位および重要な兼職の状況  | 所有する当<br>社株式の数 |  |  |  |  |
|------------|---|---|----------------|--|--|--|--|
|            | 藤田泰三<br>(1952年10月6日生)<br>社外取締役候補者   | 1980年5月 ㈱セブン・イレブン・ジャパン入社<br>1988年5月 サークルケイ・ジャパン㈱ (現㈱サークル<br>Kサンクス) 入社<br>1994年3月 同社商品第二部 商品部長<br>1995年3月 同社三重運営部 運営部長<br>同2006年3月 同社商品第四部 商品部長<br>1998年3月 同社商品第四部 商品部長<br>2010年3月 ときめきドットコム㈱ 代表取締役社長<br>(2012年10月定年退職)<br>2014年6月 当社監査役<br>3社取締役<br>現在に至る | 0株             |  |  |  |  |
| 7          | 【社外取締役候補者とした理由】 藤田泰三氏は、大手小売企業での長年のキャリアと企業経営者としての経験を有り、2014年に当社の社外監査役に就任し、2019年からは社外取締役に就任していております。今後も、その豊富な経験と幅広い知見を活かして、より広く経営的から適切な助言と監督を行っていただくために、社外取締役候補者といたしました。 【その他特記事項】 ・藤田泰三氏と当社との間に特別の利害関係はございません。 ・当社は藤田泰三氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の指 |   |                |  |  |  |  |
|            | 責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、その効力は継続されます。 ・藤田泰三氏は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。同氏が再任された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員として㈱東京証券取引所に届け出る予定であります。 ・藤田泰三氏の当社の社外監査役としての在任期間は約5年、社外取締役としての在任期間は1年であります。                        |   |                |  |  |  |  |

以 上

# 会場ご案内図

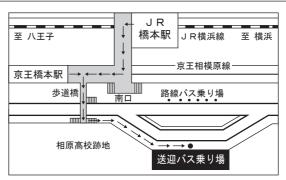
神奈川県相模原市緑区三井315番地 (株東京衡機試験機 相模原工場 会議室 電話 042 (780) 1650



# 【橋本駅南口】 送迎バスのご案内

当日は送迎バスを運行いたします。

◆発車時刻◆ 12:30出発予定



# 交通機関のご案内

JR横浜線・京王線:「橋本駅」から神奈川中央交通バスにて30分

(神奈川中央交诵バス)

- ①橋本駅北口1番乗り場「01系統・三ヶ木」行「クラブ前」下車 徒歩15分
- ②橋本駅北口1番乗り場「09系統・上中沢・三井経由 三ヶ木」行「三井南」下車 徒歩1分

# お車をご利用の場合

圏央道「相模原インターチェンジ」より約15分